

令和 8 年度 第 1 回埼玉県地域保健医療計画推進協議会 議事概要

1 日 時 令和 8 年 6 月 1 7 日（水） 1 8 時 0 0 分～1 9 時 3 0 分

2 場 所 埼玉県知事公館大会議室（W e b 会議と併用）

3 出席者

【委 員】

池田里江子委員、伊藤誠一委員、岩田昌久委員、金子直史委員、
唐橋竜一委員、久保彰子委員、古平渉委員、佐々木賢治委員、高橋茂雄委員、
馬崎昇司委員、林文明委員、原澤茂委員、廣澤信作委員、別所正美委員、
増尾猛委員、吉永智子委員

【事務局】

縄田保健医療部長、本多保健医療部参事、加藤健康政策局長、
山口医療政策局長、内田地域包括ケア局長、坂梨食品衛生安全局長、
得津保健医療部参事、関係各課長及び担当者

4 議 事

- （１）埼玉県地域保健医療計画（第 8 次）の進捗状況について
- （２）地域医療介護総合確保基金（医療分）について
- （３）各部会の開催状況について
- （４）第 8 次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて（案）
- （５）委員任期の延長について
- （６）病床数適正化緊急支援事業について

5 議事内容

- （１）埼玉県地域保健医療計画（第 8 次）の進捗状況について

資料 1－1、資料 1－2 に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

- ・ 委員から、自殺死亡率の指標について、最新値が計画策定時の値より悪化しているが、目標達成に向けてどのような取り組みを行うか質問があり、事務局から、若年層を対象とした SNS 相談の拡充や、それを補完する AI 相談を開始する旨を回答した。
- ・ 委員から、がん検診の受診率を向上させるために、広報など新たな方策があるか質問があり、事務局から、がん検診に関する協定企業・団体との

締結を進めており、がん検診の推進に携わる関係者を増やす取り組みを進めている旨を回答した。

(2) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

資料2に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

なし

(3) 各部会の開催状況について

資料3に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

なし

(4) 第8次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて（案）

資料4に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

- ・ 委員から、医療計画の中間見直しのうち基準病床数の見直しと新たな地域医療構想との関係性について質問があり、事務局から、今後国が発出する新たな地域医療構想のガイドラインを踏まえ、必要病床数の算出などを検討していく中で、医療計画の中間見直しに影響する部分があれば、本協議会で議論させていただきたい旨を回答した。

(5) 委員任期の延長について

資料5に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

- ・ 委員から、委員任期の延長は今回限りかどうか質問があり、事務局から、今回の延長後は委員任期が年度区切りとなるため、今回のみの実施である旨を回答した。

(6) 病床数適正化緊急支援事業について

資料6に基づき事務局から説明を行い、了承された。

【主な質疑】

- ・ 委員から、埼玉県では病床が不足しており増床を図っている一方で、病床削減に対して補助金が支給されるという論理があまり理解されていないという認識があるが、今後どのように対応していくのか質問があり、事務

局から、本事業の実施にあたり、必要な地域医療提供体制の確保という観点から地域の意見を伺う旨を回答した。

【出席委員の所属団体・役職等】

	池田 里江子	委員	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長
	伊藤 誠一	委員	一般社団法人埼玉県食品衛生協会 検査センター所長
	岩田 昌久	委員	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長
	金子 直史	委員	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 副会長
	唐橋 竜一	委員	埼玉県国民健康保険団体連合会 常務理事
	久保 彰子	委員	日本栄養大学 准教授
	古平 渉	委員	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 専務理事
	佐々木 賢治	委員	一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会 理事
	高橋 茂雄	委員	一般社団法人埼玉県医師会母子保健委員会 委員長
	馬崎 昇司	委員	公益社団法人埼玉県理学療法士会 副会長
	林 文明	委員	一般社団法人埼玉県精神科病院協会 会長
	原澤 茂	委員	埼玉県病院団体協議会 構成委員 (埼玉県済生会川口総合病院 名誉院長)
◎	廣澤 信作	委員	一般社団法人埼玉県医師会 副会長
○	別所 正美	委員	学校法人埼玉医科大学 副理事長
	増尾 猛	委員	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長
	吉永 智子	委員	公益社団法人埼玉県看護協会 専務理事

(氏名五十音順 ◎：協議会会長、○協議会副会長)